

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	Y I C 京都ビューティ専門学校
設置者名	学校法人京都中央学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生 専門課程	美容科	夜・通信	8 単位	6 単位	
	ビューティスペシャリスト科	夜・通信	6 単位	6 単位	
商業実務 専門課程	ブライダル科	夜・通信	6 単位	6 単位	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上にて公表 美容科 https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/4c2e6c49d3133d876ca4ea2c9d11b5bf-2.pdf ビューティスペシャリスト科 https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/037843bcffcd5f709b47cbc139c2a90c.pdf ブライダル科 https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/28606b1768a08deb91b55d698f77ea3b-1.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	Y I C 京都ビューティ専門学校
設置者名	学校法人京都中央学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上にて公表

<https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/a4099abfe3f7a6ce4d6bb06043196a1d-1.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役	平成31年4月1日～令和5年1月31日	経営方針や教育方針に対する意見・助言等
非常勤	株式会社代表取締役	平成31年4月1日～令和5年1月31日	経営方針や教育方針に対する意見・助言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	Y I C 京都ビューティ専門学校
設置者名	学校法人京都中央学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)</p> <p>カリキュラム・ポリシーとは、教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考えを示したもの。</p> <p>本校では、カリキュラム・ポリシーに基づき以下の通り定めています。</p> <p>本校は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを習得させるために、必須科目、選択必須科目、選択科目を体系的に編成し、講義、実技、実習、研修を適切に組合わせた授業を開講します。</p> <p>職業実践専門課程の教育課程編成委員会を開催し、業界及び企業の方々から教育課程・シラバスの内容に関してご意見をいただく。ご意見をいただいた内容を精査し、学科長を中心に教員を含めて見直し、また、学生授業アンケートも参考にして教育課程・シラバスを修正していく。(毎年の取組み)</p> <p>公表に関しては、新入生に対して公表する (w e b、冊子配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成：2月末までに完成予定 ・公表：4月頃 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ上にて公表</p> <p>美容科 シラバス</p> <p>https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/a81b2bb76a6502b714c27e9986f0e56a-2.pdf</p> <p>ビューティスペシャリスト科 シラバス</p> <p>https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/1769f0288435a19498aa8828a8bddede.pdf</p> <p>ブライダル科 シラバス</p> <p>https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/4320b119b7e05ef1d430ec7c8ed4b2d6.pdf</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

科目の単位の認定は、成績評価が60点以上であることが必要。履修には授業の総てに出席することが前提となりますが、80%以上の授業出席がなければ、成績評価はなされず、単位は認定されない。

逆に、授業に全部出席していたとしても、「学ぶべき内容が身につけていない」と判定されれば、成績評価は不可となり、単位は認定されない。

美容科（基本）

単位認定：総合成績60点以上、出席率80%以上

成績点70%、提出物&授業態度点20%、出席点10%を換算して総合評価を行う。

ビューティスペシャリスト科（基本）

単位認定：総合成績60点以上、出席率80%以上

成績点60%、提出物&授業態度点30%、出席点10%を換算して総合評価を行う。

ブライダル科（基本）

単位認定：総合成績60点以上 出席率80%以上

単位認定試験取得点数70% 提出物&授業態度20% 出席点10%を換算して総合評価とする。

評価点について100～90点を秀（S）GP4、89～80点を優（A）GP3、79～70点を良（B）GP2、69～60点を可（C）GP1、59～0点を不可GP0とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績の評価基準

履修した科目の成績評価は原則として試験により行います。それ以外にレポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度 など担当教員の指定する方法によって評価を行う場合があります。各科目の評価方法についてはシラバスに記載します。

総合評価の基準は以下のとおりである。ただし、授業時数の出席率が80%未満の者、あるいは学費及び教材費等未納者 については評価点の如何にかかわらず成績評価は行わない。

評価点	評価	合否
・ 100点～90点	秀 (S)	合格
・ 89点～80点	優 (A)	〃
・ 79点～70点	良 (B)	〃
・ 69点～60点	可 (C)	〃
・ 59点以下	不可 (D)	不合格

GPA制度の概要

本学では、学生の自律的な学修の促進および学生に対する学修指導等に活用することを目的として、2019年度以降に入学した学生を対象にGPA (Grade Point Average) 制度を導入します。各学生の履修科目の成績評価をグレード・ポイント (GP) に変換し、GPに当該科目の単位数を乗じて、その総和を履修総単位数で除した値をGPAとします。

なお、GPAに算入する科目は原則「すべての科目」とします。

評価	秀 (S)	優 (A)	良 (B)	可 (C)	不可 (D)	なし
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	0.0

GPAの種別

本学在学中の全期間における学修の成果を示す指標として「累積GPA」を、当該学期における学修成果を示す指標として「学期GPA」を算出します。(GPAは小数点第二位まで表示。小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入する。)

累積GPA＝ _____

学期GPA＝ _____

<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ上にて公表 https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/5af8788602270dd6ceeafb6ee778ed0a.pdf ※学生便覧P. 10「学習の手引き」 8. 成績評価とGPA制度</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマ・ポリシー (称号授与の方針) 本校は、教育目標に定める人材を育成するために、所定の期間在籍し、所属学科において定める専門分野に関する知識・技能並びに社会人基礎力を身につけ、学校・学科系列ごとに定められた卒業に必要な単位数(卒業所要単位数)を修得すれば「専門士」の称号を授与する。</p> <p>美容科 ・卒業の要件：必須科目53単位(1,590時間)および選択必須科目と選択科目合わせて15単位(450時間)以上 計68単位(2,040時間)以上の履修</p> <p>ビューティスペシャリスト科 ・卒業の要件：必須科目26単位(780時間)及び選択必須科目と選択科目合わせて38単位(1,140時間)以上、計64単位(1,920時間)以上の履修 ・卒業要件資格(共通)：ネイリスト技能検定3級、日本メイクアップ技術検定3級、パーソナルカラリスト検定3級、アロマセラピー検定2級 ・卒業要件資格(エステティック分野選択者)：国際エステティック連盟(INFA)ボディパスポート試験 ・卒業要件資格(メイクアップアドバイザー分野選択者)：JMA日本メイクアップ技術検定2級、メイクセラピー検定3級 ・卒業要件資格(ネイリスト分野選択者)：ネイリスト技能検定2級、JNAジェルネイル技能検定初級</p> <p>ブライダル科 ・卒業の要件：必須科目48単位(1,440時間)以上、および選択科目16単位(480時間)単位以上 計64単位(1,920時間)以上の履修</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページ上にて公表 https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/5af8788602270dd6ceeafb6ee778ed0a.pdf ※学生便覧P. 8「学習の手引き」 3. ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 別表2 教育課程</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	Y I C 京都ビューティ専門学校
設置者名	学校法人京都中央学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/a7e9992cab2ab459eca213dc4c1287f5-1.pdf ※P. 7 貸借対照表
収支計算書又は損益計算書	https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/a7e9992cab2ab459eca213dc4c1287f5-1.pdf ※P. 1～4 資金収支計算書、P. 5～6 事業活動収支計算書
財産目録	https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/bc266b7618e2f555011dfd666c4bde8d.pdf
事業報告書	https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/f7eb0d78aa859a561ae89a1137dce142.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/982d011ffc12de49be843ff3526c01a8-1.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	衛生 専門課程	美容科	○	—			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
2年	昼	68 単位時間/単位	講義	演習	実習	実験	実技
			27 単位時間/単位	単位時間/単位	51 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
		78 単位時間/単位					
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	86人	0人	4人	19人	23人		

<p>カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）</p> <p>（概要）</p> <p>カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）</p> <p>カリキュラム・ポリシーとは、教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考えを示したもの。</p> <p>本校では、カリキュラム・ポリシーに基づき以下の通り定めています。</p> <p>本校は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを習得させるために、必須科目、選択必須科目、選択科目を体系的に編成し、講義、実技、実習、研修を適切に組合わせた授業を開講します。</p> <p>職業実践専門課程の教育課程編成委員会を開催し、業界及び企業の方々から教育課程・シラバスの内容に関してご意見をいただく。ご意見をいただいた内容を精査し、学科長を中心に教員を含めて見直し、また、学生授業アンケートも参考にして教育課程・シラバスを修正していく。（毎年の取組み）</p> <p>公表に関しては、新入生に対して公表する（web）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成：2月末までに完成予定、公表：4月頃
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>科目の単位の認定は、成績評価が60点以上であることが必要。履修には授業の総てに出席することが前提となりますが、80%以上の授業出席がなければ、成績評価はなされず、単位は認定されない。</p> <p>逆に、授業に全部出席していたとしても、「学ぶべき内容が身につけていない」と判定されれば、成績評価は不可となり、単位は認定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認定：総合成績60点以上、出席率80%以上 成績点70%、提出物&授業態度点20%、出席点10%を換算して総合評価を行う。 <p>評価点について100～90点を秀（S）GP4、89～80点を優（A）GP3、79～70点を良（B）GP2、69～60点を可（C）GP1、59～0点を不可GP0とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</p> <p>本校は、教育目標に定める人材を育成するために、所定の期間在籍し、所属学科において定める専門分野に関する知識・技能並びに社会人基礎力を身につけ、学校・学科系列ごとに定められた卒業に必要な単位数（卒業所要単位数）を修得すれば「専門士」の学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の要件：必須科目53単位（1,590時間）および選択必須科目と選択科目合わせて15単位（450時間）以上 計68単位（2,040時間）以上の履修

学修支援等 (概要) <ul style="list-style-type: none"> 学費サポート制度 <ul style="list-style-type: none"> 特待奨学生制度、ひとり暮らしサポート制度、就学支援制度 なんでも相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー、総合支援

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	0人 (0%)	38人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容サロン			
(就職指導内容) <ul style="list-style-type: none"> キャリアデザインの授業内で就職活動に必要な知識・コミュニケーション力をつけさせる。 業界合同企業説明会（就活E g g等）に参加。 学内企業説明会（美容サロン、ビューティ系企業等）を開催。 教員、就職担当者による個別指導及び個別相談実施 (職業教育・キャリア教育財団のキャリアサポーター有資格の教職員による) 			
(主な学修成果（資格・検定等）) <ul style="list-style-type: none"> 美容師国家資格、日本メイクアップ技術検定3級、ネイリスト技能検定3級、ヘットスパ（資生堂ディプロマ）、ヘアケアマイスター（プライマリーコース）ディプロマ 			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
87人	11人	12.6%
(中途退学の主な理由) 進路ミスマッチ、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学者の撲滅は最重要課題の一つと考え、その原因を分析し、それぞれに対応した対策をとっている。		

退学の理由には、①怠学による学業不振、②精神的疾患による登校拒否、③学費支弁困難、④病気・怪我・その他がある。

①については基本的には学校責任と考え、カリキュラム・授業方法（アクティブラーニング等）の改善、生活指導。

②についてはQU（学生生活アンケート）を採用し、スクールカウンセラー・担任制などのきめ細やかな施策により、退学者の撲滅を図っている。教育指導法については、教員研修等を計画的に行い資質向上に努めている。

③については、学内奨学金や学費支弁の便宜等を行っている。その結果表向き経済的理由による中退者は殆どなくなったが、アルバイト等により学費補填が必要な学生は、疲労から来る体調不良などのために怠学となるケースも多々あり、広義の経済的理由による中退者は若干増えると考えている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生 専門課程	ビューティスペシャリスト科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	64 単位時間/単位	22 単位時間/単位		110 単位時間/単位		
			132 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		59人	0人	3人	17人	20人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

カリキュラム・ポリシーとは、教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考えを示したもの。

本校では、カリキュラム・ポリシーに基づき以下の通り定めています。

本校は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを習得させるために、必須科目、選択必須科目、選択科目を体系的に編成し、講義、実技、実習、研修を適切に組合わせた授業を開講します。

職業実践専門課程の教育課程編成委員会を開催し、業界及び企業の方々から教育課程・シラバスの内容に関してご意見をいただく。ご意見をいただいた内容を精査し、学科長を中心に教員を含めて見直し、また、学生授業アンケートも参考にして教育課程・シラバスを修正していく。（毎年の取組み）

公表に関しては、新入生に対して公表する（web）

- ・シラバスの作成：2月末までに完成予定、公表：4月頃

成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>科目の単位の認定は、成績評価が60点以上であることが必要。履修には授業の総てに出席することが前提となりますが、80%以上の授業出席がなければ、成績評価はなされず、単位は認定されない。</p> <p>逆に、授業に全部出席していたとしても、「学ぶべき内容が身につけていない」と判定されれば、成績評価は不可となり、単位は認定されない。</p> <p>・単位認定：総合成績60点以上、出席率80%以上 成績点60%、提出物&授業態度点30%、出席点10%を換算して総合評価を行う。</p> <p>評価点について100～90点を秀(S)GP4、89～80点を優(A)GP3、79～70点を良(B)GP2、69～60点を可(C)GP1、59～0点を不可GP0とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)</p> <p>本校は、教育目標に定める人材を育成するために、所定の期間在籍し、所属学科において定める専門分野に関する知識・技能並びに社会人基礎力を身につけ、学校・学科系列ごとに定められた卒業に必要な単位数(卒業所要単位数)を修得すれば「専門士」の学位を授与する。</p> <p>・卒業の要件：必須科目26単位(780時間)及び選択必須科目と選択科目合わせて38単位(1,140時間)以上、計64単位(1,920時間)以上の履修</p> <p>・卒業要件資格(共通)：日本ネイリスト技能検定3級、日本メイクアップ技術検定3級、パーソナルカラリスト検定3級、アロマセラピー検定2級</p> <p>・卒業要件資格(エステティック分野選択者)：国際エステティック連盟(INFA)ボディパスポート試験</p> <p>・卒業要件資格(メイクアップアドバイザー分野選択者)：日本メイクアップ技術検定2級、メイクセラピー検定3級</p> <p>・卒業要件資格(ネイリスト分野選択者)：ネイリスト技能検定2級、JNAジェルネイル技能検定初級</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>・学費サポート制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特待奨学生制度、ひとり暮らしサポート制度、就学支援制度 <p>・なんでも相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、総合支援

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
21人 (100%)	0人 (0%)	20人 (95.2%)	1人 (4.8%)
(主な就職、業界等) エステサロン、ネイルサロン、化粧品会社			
(就職指導内容) ・キャリアデザインの授業内で就職活動に必要な知識・コミュニケーション力をつけさせる。 ・学内企業説明会（美容サロン、ビューティ系企業等）を開催。 ・教員、就職担当者による個別指導及び個別相談実施 （職業教育・キャリア教育財団のキャリアサポーター有資格の教職員による）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国際エステティック連盟 INFA ボディパスポート試験、国際エステティック連盟 INFA フェイシャル試験、日本メイクアップ技術検定試験1級・2級・3級、メイクセラピー検定1級・2級・3級、国際エステティック連盟 INFA メイクパスポート試験、ネイリスト技能検定1級・2級・3級、JNA ジェルネイル技能検定試験上級・中級・下級、パーソナルカラリスト検定3級			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
58人	3人	5.2%
(中途退学の主な理由) 精神的な問題		
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学者の撲滅は最重要課題の一つと考え、その原因を分析し、それぞれに対応した対策をとっている。 退学の理由には、①怠学による学業不振、②精神的疾患による登校拒否、③学費支弁困難、④病気・怪我・その他がある。 ①については基本的には学校責任と考え、カリキュラム・授業方法（アクティブラーニング等）の改善、生活指導。 ②についてはQU（学生生活アンケート）を採用し、スクールカウンセラー・担任制などのきめ細やかな施策により、退学者の撲滅を図っている。教育指導法につ		

いては、教員研修等を計画的に行い資質向上に努めている。
 ③については、学内奨学金や学費支弁の便宜等を行っている。その結果表向き経済的理由による中退者は殆どなくなったが、アルバイト等により学費補填が必要な学生は、疲労から来る体調不良などのために怠学となるケースも多々あり、広義の経済的理由による中退者は若干増えると考えている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	ブライダル科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	64 単位時間/単位	34 単位時間/単位		30 単位時間/単位	64 単位時間/単位	
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	31人	0人	1人	10人	11人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>（概要）</p> <p>カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針） カリキュラム・ポリシーとは、教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考えを示したもの。 本校では、カリキュラム・ポリシーに基づき以下の通り定めています。 本校は、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを習得させるために、必須科目、選択必須科目、選択科目を体系的に編成し、講義、実技、実習、研修を適切に組合わせた授業を開講します。</p> <p>職業実践専門課程の教育課程編成委員会を開催し、業界及び企業の方々から教育課程・シラバスの内容に関してご意見をいただく。ご意見をいただいた内容を精査し、学科長を中心に教員を含めて見直し、また、学生授業アンケートも参考に教育課程・シラバスを修正していく。（毎年の取組み） 公表に関しては、新入生に対して公表する（web） ・シラバスの作成：2月末までに完成予定、公表：4月頃</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>（概要）</p> <p>科目の単位の認定は、成績評価が60点以上であることが必要。履修には授業の総てに出席することが前提となりますが、80%以上の授業出席がなければ、成績評価はなされず、単位は認定されない。 逆に、授業に全部出席していたとしても、「学ぶべき内容が身につけていない</p>	

と判定されれば、成績評価は不可となり、単位は認定されない。
<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定：総合成績60点以上、出席率80%以上 成績点70%、提出物&授業態度点20%、出席点10%を換算して総合評価を行う。 <p>評価点について100～90点を秀（S）GP4、89～80点を優（A）GP3、79～70点を良（B）GP2、69～60点を可（C）GP1、59～0点を不可GP0とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の要件： 必須科目48単位（1,440時間）以上、 および選択科目16単位（480時間）単位 計64単位（1,920時間）以上の履修
学修支援等
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学費サポート制度 <ul style="list-style-type: none"> ・特待奨学生制度、ひとり暮らしサポート制度、就学支援制度 ・なんでも相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、総合支援

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9人 (100%)	0人 (0%)	9人 (100%)	0人 (0%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>ホテル、ゲストハウス、婚礼衣装企画製造販売、レストランウエディング</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインの授業内で就職活動に必要な知識・コミュニケーション力をつけさせる。 ・学内企業説明会（美容サロン、ビューティ系企業等）を開催。 ・教員、就職担当者による個別指導及び個別相談実施 (職業教育・キャリア教育財団のキャリアサポーター有資格の教職員による) 			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家検定ブライダルコーディネイト3級技能士資格、全米ブライダルコンサルティング協会ブライダルプランナー検定1級・2級、全米ブライダルコンサルティング協会ドレススタイリスト検定、ブライダルフラワーコーディネーター検定3級、ビジネス電話検定A級・B級、サービス接客検定準1級・2級 			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
21人	1人	4.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<p>退学者の撲滅は最重要課題の一つと考え、その原因を分析し、それぞれに対応した対策をとっている。</p> <p>退学の理由には、①怠学による学業不振、②精神的疾患による登校拒否、③学費支弁困難、④病気・怪我・その他がある。</p> <p>①については基本的には学校責任と考え、カリキュラム・授業方法（アクティブラーニング等）の改善、生活指導。</p> <p>②についてはQU（学生生活アンケート）を採用し、スクールカウンセラー・担任制などのきめ細やかな施策により、退学者の撲滅を図っている。教育指導法については、教員研修等を計画的に行い資質向上に努めている。</p> <p>③については、学内奨学金や学費支弁の便宜等を行っている。その結果表向き経済的理由による中退者は殆どなくなったが、アルバイト等により学費補填が必要な学生は、疲労から来る体調不良などのために怠学となるケースも多々あり、広義の経済的理由による中退者は若干増えると考えている。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	150,000 円	460,000 円	1,050,000 円	
ビューティスペシャリスト科	150,000 円	460,000 円	1,000,000 円	
ブライダル科	150,000 円	460,000 円	910,000 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/78f661e4d70af80476e498cc6668a64a-1.pdf
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) <p>「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者評価委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校関係者評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。</p> <p>主な評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念、目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生の受入れ募集 ・財務 ・法令等の遵守 ・社会貢献、地域貢献 ・国際交流 <p>委員の定数</p> <p>委員会を構成する委員は3名以上とし、学校法人京都中央学院各校の教職員以外の者で次に掲げる者のうちから、各校校長もしくは担当理事が委嘱する。</p> <p>(1) 保護者</p>

- (2) 学校法人京都中央学院各校卒業生
 - (3) 地域住民
 - (4) 地元企業関係者
 - (5) 高等学校関係者
 - (6) その他教育に関する有識者
- ※学校法人京都中央学院 学校関係者評価委員会規程

評価結果の活用方法

- ・学校関係者評価委員会でいただいた意見をまとめて、次年度の学校運営に向けて校長の指示の下で各部署のリーダーが中心になり全教職員で取組む
- ・実施時期
年度内
- ・責任者
学校長

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
滋賀県美容業生活衛生同業組合	平成31年4月1日～令和3年3月31日	業界団体
株式会社ガモウ関西	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業
株式会社YAYOI BRAINS	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業
株式会社ガネイシャ	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業
資生堂プロフェッショナル株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業
ワタベウエディング株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業
株式会社WEDDGE	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業
レーコ美容室株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

学校関係者評価委員会報告書

<https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/wp-content/uploads/2016/10/7bd4ca1c33f4447f4739afa7850e1cc0-1.pdf>

第三者による学校評価 (任意記載事項)

--

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp>